

令和 6 年度

野 生 鳥 獣 調 査 事 業  
(ニホンジカ，イノシシの生息状況基礎データ収集業務)  
業 務 委 託

報 告 書

令和 7 年 3 月

公益財団法人 岡山県環境保全事業団



## 目 次

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 1   | ニホンジカ .....         | 1  |
| 1-1 | 目的 .....            | 1  |
| 1-2 | 調査項目 .....          | 1  |
| (1) | 糞塊法調査 .....         | 1  |
| (2) | 捕獲実績等調査 .....       | 4  |
| 1-3 | 調査結果 .....          | 5  |
| (1) | 糞塊法調査 .....         | 5  |
| (2) | 捕獲実績等調査 .....       | 9  |
| 1-4 | まとめと考察（ニホンジカ） ..... | 15 |
| (1) | まとめ .....           | 15 |
| (2) | 考察 .....            | 15 |
| 2   | イノシシ .....          | 17 |
| 2-1 | 目的 .....            | 17 |
| 2-2 | 調査項目 .....          | 17 |
| (1) | 捕獲実績等調査 .....       | 17 |
| 2-3 | 調査結果 .....          | 18 |
| (1) | 捕獲実績等調査 .....       | 18 |
| 2-4 | まとめと考察（イノシシ） .....  | 24 |
| (1) | まとめ .....           | 24 |
| (2) | 考察 .....            | 24 |

## 1 ニホンジカ

### 1-1 目的

岡山県では、鳥獣保護管理法第7条の2に基づき、第6期 第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの5年間)(以下「ニホンジカ管理計画」という。)を策定しており、当該計画に基づいた生息状況等の把握(モニタリング)を行い、その結果から個体数管理や被害防除対策等に関する課題について考察することを目的とした。

### 1-2 調査項目

#### (1) 糞塊法調査

##### 1) 調査区画及び調査日

調査区画として、岡山県内5 km メッシュ地図(全342区画)から、37区画(「F1」～「F37」)を設定し、令和6年9～11月の調査期間中に、各区画1回ずつ現地調査を実施した(図1-1、表1-1)。なお、県内におけるニホンジカの生息状況の傾向を把握するため、県北東部(範囲①)、県南東部(範囲②)、県北西部(範囲③)及び県南西部(範囲④)の4つの範囲を設定した(図1-1)。

##### 2) 手法

調査区画毎に総延長が5 km になるよう設定したルート上を踏査し、確認された糞塊数を記録した<sup>注)</sup>。記録する糞塊は光沢のある新しいもの(10日以内に排泄されたと思われる糞)に限定し、糞粒数が10粒以上あるものを1糞塊とした。調査区画毎に糞塊数から推定生息密度(頭/km<sup>2</sup>、下枠内のa)を求め、生息状況の指標とした。

注) 調査区画によっては、必要に応じて+5 km の追加調査を実施した(この場合は総延長10 km)。

$$a = c \times q$$

a : 推定生息密度 (1 km<sup>2</sup>当たりの個体数 : 頭/km<sup>2</sup>) , c : 1 km 当たりの糞塊数  
q : 1 km のルート上に認めた1糞塊当たりの生息密度 (0.91頭/km<sup>2</sup>)

注) 島根県林業技術センターが採用している関係式で、1 km 延長に確認された新しい糞塊数と単位面積当たりの生息個体数に相関関係があることを示したものである。糞塊数にかける係数(q)については、島根県における値(原書では0.0091頭/ha)を使用した。

(参考文献) 金森弘樹・井ノ上二郎・周藤靖雄, 1994「島根半島弥山山地におけるニホンジカの生息環境, 生息実態, 被害発生の相互関係」, 島根県林業技術センター研究報告 No. 45, p. 35-46

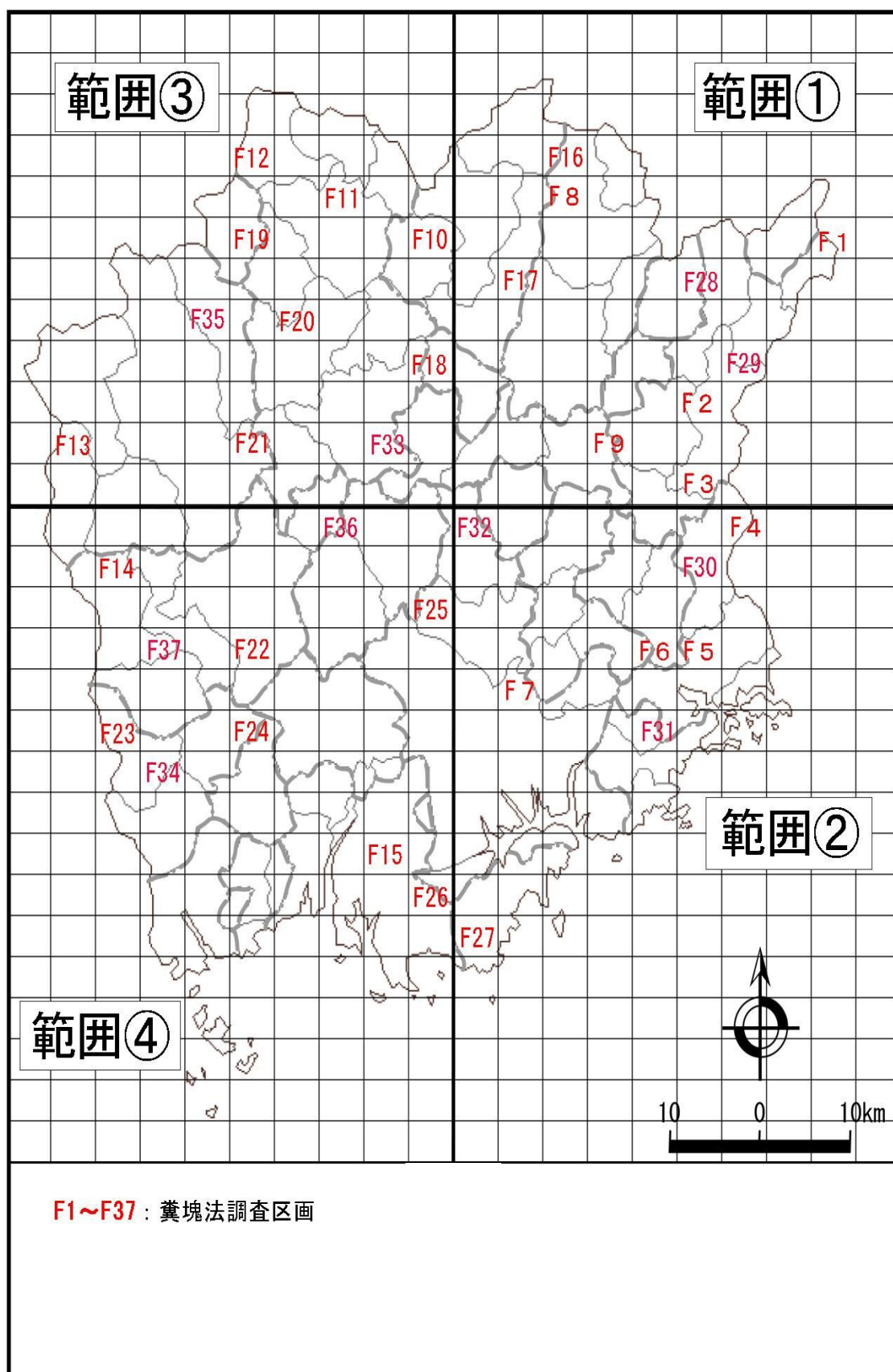


図 1-1 糞塊法調査位置図

表 1-1 ニホンジカ糞塊調査区画及び調査日一覧

| 区画名 | 調査地名 | 調査年月日      | 区画名 | 調査地名 | 調査年月日      |
|-----|------|------------|-----|------|------------|
| F1  | 西栗倉村 | 令和6年11月5日  | F20 | 旧勝山町 | 令和6年9月24日  |
| F2  | 旧美作町 | 令和6年11月5日  | F21 | 新見市  | 令和6年9月26日  |
| F3  | 旧英田町 | 令和6年10月6日  | F22 | 高梁市  | 令和6年10月22日 |
| F4  | 旧吉永町 | 令和6年10月15日 | F23 | 旧芳井町 | 令和6年9月20日  |
| F5  | 備前市  | 令和6年10月15日 | F24 | 旧美星町 | 令和6年10月29日 |
| F6  | 旧熊山町 | 令和6年10月3日  | F25 | 旧御津町 | 令和6年10月28日 |
| F7  | 旧山陽町 | 令和6年9月21日  | F26 | 旧灘崎町 | 令和6年9月27日  |
| F8  | 旧加茂町 | 令和6年11月6日  | F27 | 玉野市  | 令和6年9月27日  |
| F9  | 旧柵原町 | 令和6年11月9日  | F28 | 奈義町  | 令和6年11月9日  |
| F10 | 旧富村  | 令和6年10月1日  | F29 | 旧作東町 | 令和6年11月11日 |
| F11 | 旧湯原町 | 令和6年9月23日  | F30 | 和気町  | 令和6年10月6日  |
| F12 | 旧川上村 | 令和6年9月23日  | F31 | 瀬戸内市 | 令和6年10月30日 |
| F13 | 旧哲西町 | 令和6年9月26日  | F32 | 久米南町 | 令和6年10月2日  |
| F14 | 旧成羽町 | 令和6年10月22日 | F33 | 旧旭町  | 令和6年10月2日  |
| F15 | 倉敷市  | 令和6年9月30日  | F34 | 井原市  | 令和6年9月20日  |
| F16 | 旧加茂町 | 令和6年11月6日  | F35 | 旧大佐町 | 令和6年10月5日  |
| F17 | 鏡野町  | 令和6年10月16日 | F36 | 旧賀陽町 | 令和6年10月28日 |
| F18 | 旧久米町 | 令和6年10月16日 | F37 | 旧備中町 | 令和6年10月22日 |
| F19 | 新庄村  | 令和6年9月24日  |     |      |            |

## （２）捕獲実績等調査

### １）対象期間及び対象範囲

令和５年度に記録されたデータを集計の対象とし、岡山県内５kmメッシュ地図における全区画（全３４２区画）を対象範囲とした。

### ２）手法

調査項目及び調査資料を表１－２に示す。

岡山県が取りまとめている「狩猟統計記録」<sup>注１）</sup>を基に、県内におけるニホンジカの捕獲頭数の推移や地域傾向を集計・図示した。

また、上記の「狩猟統計記録」には、捕獲努力量<sup>注２）</sup>の情報が無いため、個体数管理の上で重要となる生息状況の指標としては使用できない<sup>注３）</sup>。そのため、別途、狩猟者に協力を依頼している「出猟カレンダー」<sup>注４）</sup>を基に、目撃効率（銃猟による目撃頭数÷銃猟による出猟日数）、銃猟捕獲効率（銃猟による捕獲数÷銃猟による出猟日数）及び罠捕獲効率（罠による捕獲数÷罠の設置延べ日数）を算出し、ニホンジカの生息状況の指標とした。

注１）狩猟期間の狩猟捕獲の他、それ以外の有害駆除や学術目的の捕獲記録を含む。

注２）出猟日数や罠の設置延べ日数等の捕獲にあたっての努力量

注３）必ずしも「捕獲数」＝「生息密度」とは限らない。例えば、ニホンジカが高密度で生息していても、狩猟があまり行われなかった地域の捕獲数は少なくなる。

注４）狩猟者を対象として、ニホンジカの狩猟期間に、どこに何日出猟して、あるいは何台の罠を何日間設置して、何頭ニホンジカを目撃、捕獲したかを記録したもの。

表１－２ 調査項目及び調査資料

| 調査項目                               | 調査資料                                                                            |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ・捕獲頭数の推移<br>・捕獲頭数の分布               | 狩猟統計記録（令和５年度）：１６，９８０件                                                           |
| ・目撃効率（銃猟）<br>・捕獲効率（銃猟）<br>・捕獲効率（罠） | 出猟カレンダー（令和５年度狩猟期）<br>・期間：令５年１１月１５日～令和６年３月１５日<br>・銃猟 のべ３，６０７日<br>・罠猟 のべ９２８，５２２台日 |

### 1-3 調査結果

#### (1) 糞塊法調査

令和6年度調査では、37地点中17地点でニホンジカの糞塊が確認された(表1-3)。

主に糞塊が確認された場所は、県北中部から県南東部にかけての地点であり、ニホンジカ管理計画の記述にある生息分布域と重なる結果が得られた(図1-2)。

県北東部(範囲①)では、令和5年度と同等の推定生息密度を示す調査区画が多かった(図1-3)。

県南東部(範囲②)では、F5(備前市)において平成16年調査開始以降、推定生息密度が高い状態が続いたが、平成25年度を境に減少し、平成27年度以降は他の県南東部の地点と同水準の推移となっている。一方で、F4(旧吉永町)では、令和3年度以降、推定生息密度の大幅な増加がみられており、令和6年度調査においても、全地点中最高の14.0頭/㎢と推定された(図1-4)。

県北西部(範囲③)では、県北中部に位置するF10(旧富村)が増加傾向を示している他は、2頭/㎢未満の推定生息密度で推移している(図1-5)。

県南西部(範囲④)においては、調査を始めた平成27年度以降、非常に低い推定生息密度で推移している(図1-6)。



表 1-3 糞塊法調査結果一覧

| 調査区画      | 確認糞塊数 | 推定生息密度<br>(頭/㎢) | 調査区画      | 確認糞塊数 | 推定生息密度<br>(頭/㎢) |
|-----------|-------|-----------------|-----------|-------|-----------------|
| F1(西栗倉村)  | 31    | 5.6             | F20(旧勝山町) | 0     | 0.0             |
| F2(旧美作町)  | 0     | 0.0             | F21(新見市)  | 0     | 0.0             |
| F3(旧英田町)  | 34    | 6.2             | F22(高梁市)  | 0     | 0.0             |
| F4(旧吉永町)  | 77    | 14.0            | F23(旧芳井町) | 0     | 0.0             |
| F5(備前市)   | 13    | 2.4             | F24(旧美星町) | 0     | 0.0             |
| F6(旧熊山町)  | 47    | 8.6             | F25(旧御津町) | 0     | 0.0             |
| F7(旧山陽町)  | 0     | 0.0             | F26(旧灘崎町) | 0     | 0.0             |
| F8(旧加茂町)  | 18    | 3.3             | F27(玉野市)  | 0     | 0.0             |
| F9(旧柵原町)  | 0     | 0.0             | F28(奈義町)  | 2     | 0.4             |
| F10(旧富村)  | 70    | 12.7            | F29(旧作東町) | 40    | 7.3             |
| F11(旧湯原町) | 2     | 0.2             | F30(和気町)  | 6     | 1.1             |
| F12(旧川上村) | 5     | 0.5             | F31(瀬戸内市) | 1     | 0.2             |
| F13(旧哲西町) | 0     | 0.0             | F32(久米南町) | 0     | 0.0             |
| F14(旧成羽町) | 0     | 0.0             | F33(旧旭町)  | 0     | 0.0             |
| F15(倉敷市)  | 0     | 0.0             | F34(井原市)  | 0     | 0.0             |
| F16(旧加茂町) | 26    | 4.7             | F35(旧大佐町) | 11    | 2.0             |
| F17(鏡野町)  | 15    | 2.7             | F36(旧賀陽町) | 7     | 1.3             |
| F18(旧久米町) | 0     | 0.0             | F37(旧備中町) | 0     | 0.0             |
| F19(新庄村)  | 0     | 0.0             |           |       |                 |

注 1) 確認糞塊数：総延長 5 km 当たりの合計値 (F7, F11～F12, F14～F15, F19～F27, F33～F34, F37 については補足調査を実施したため、総延長 10 km 当たりの合計値)

注 2) 推定生息密度 (頭/㎢)：1 km 当たりの平均糞塊数×0.91 (頭/㎢)

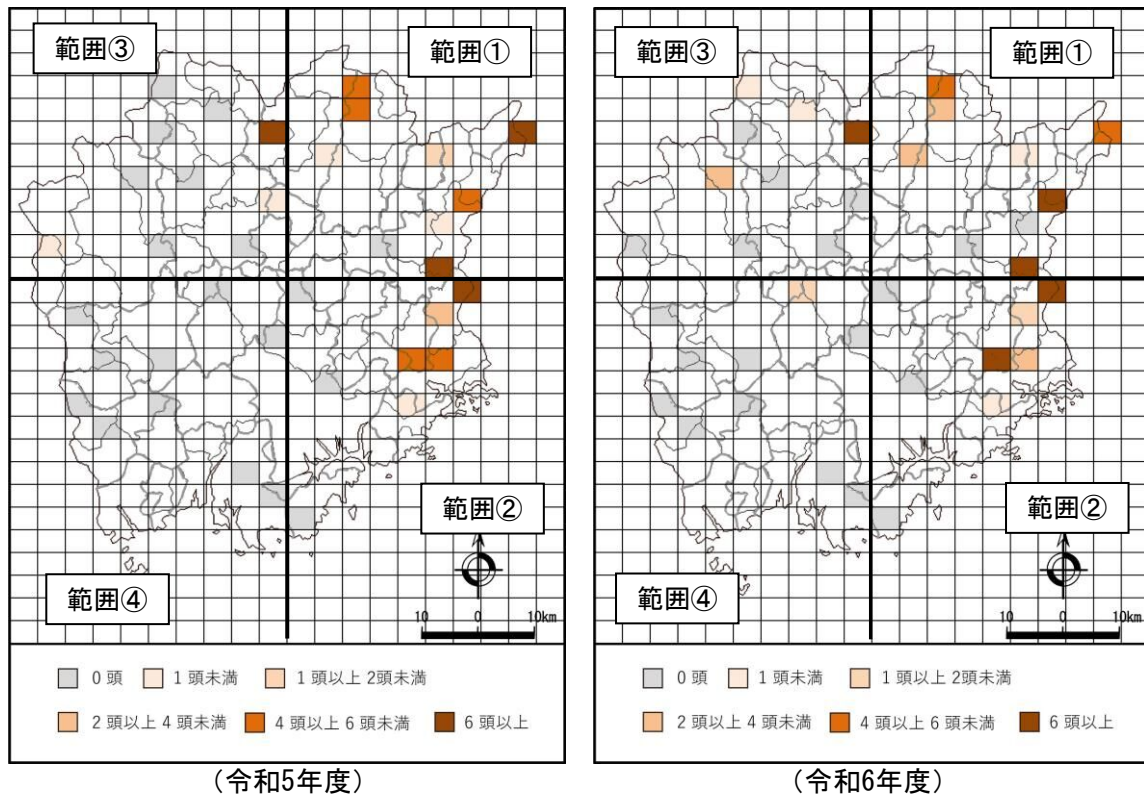


図1-2 糞塊法によるニホンジカの推定生息密度の推移 (頭/㎢)

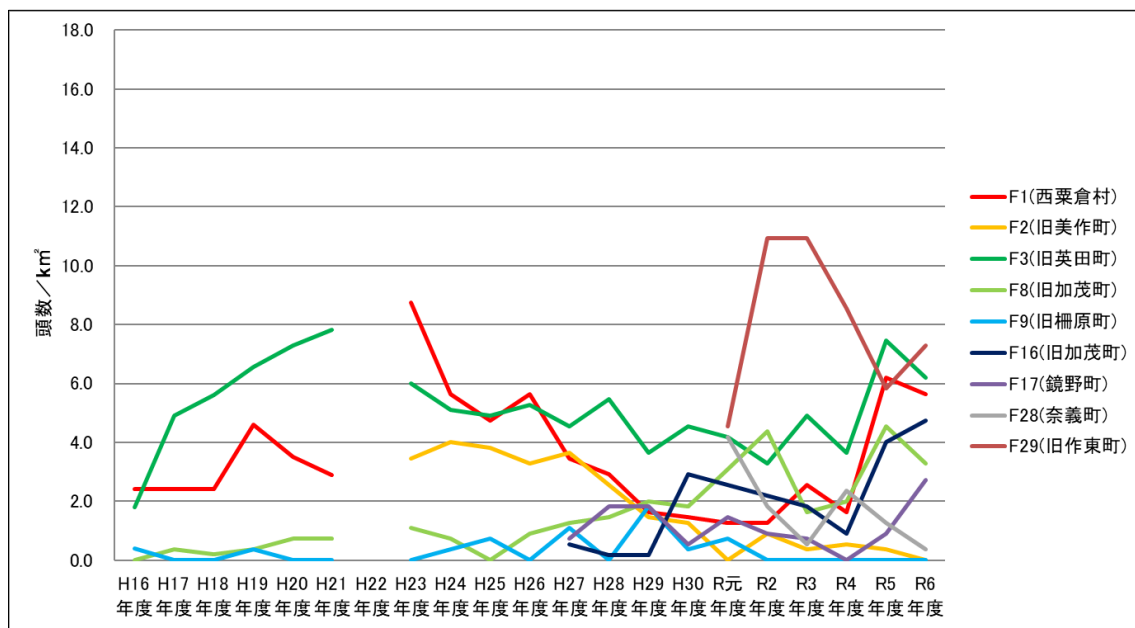


図 1-3 糞塊法による推定生息密度の推移（範囲①）

注 1) 平成 22 年度は，調査未実施

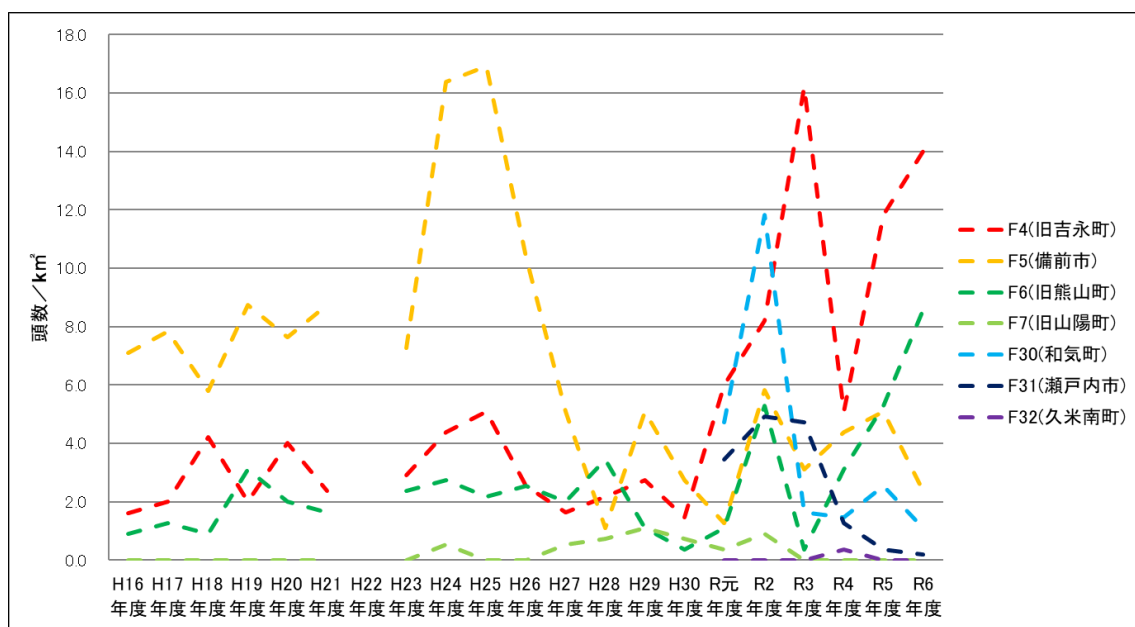


図 1-4 糞塊法による推定生息密度の推移（範囲②）

注 1) 平成 22 年度は，調査未実施

注 2) F27 については，これまでの調査で糞塊が確認されていないため，図示していない。

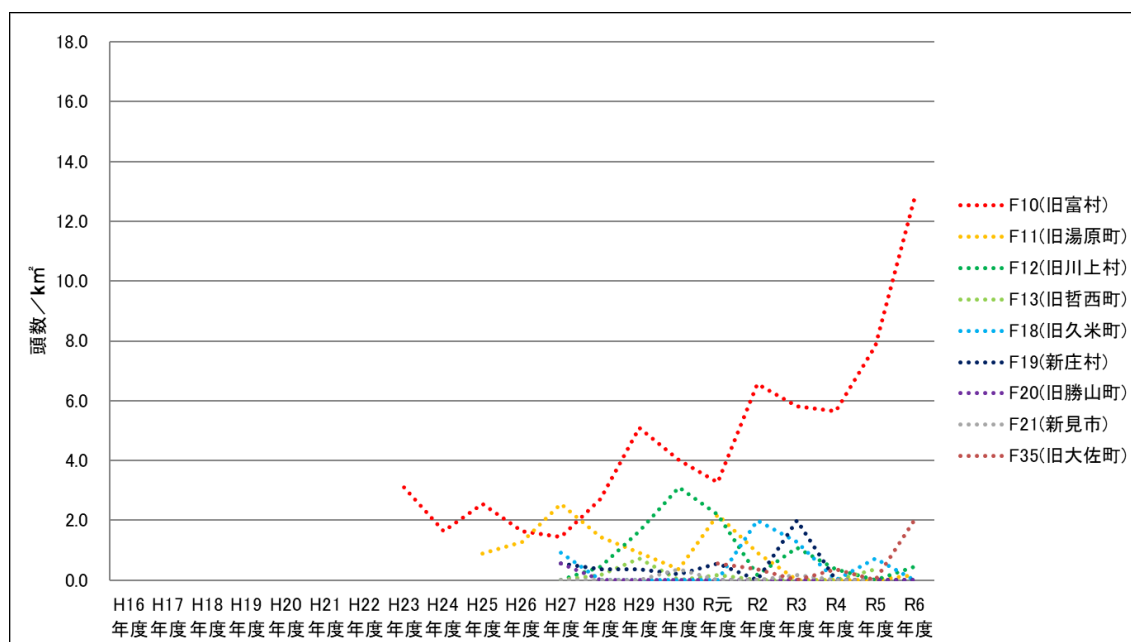


図 1-5 糞塊法による推定生息密度の推移（範囲③）

注）F33 については、これまでの調査で糞塊が確認されていないため、図示していない。

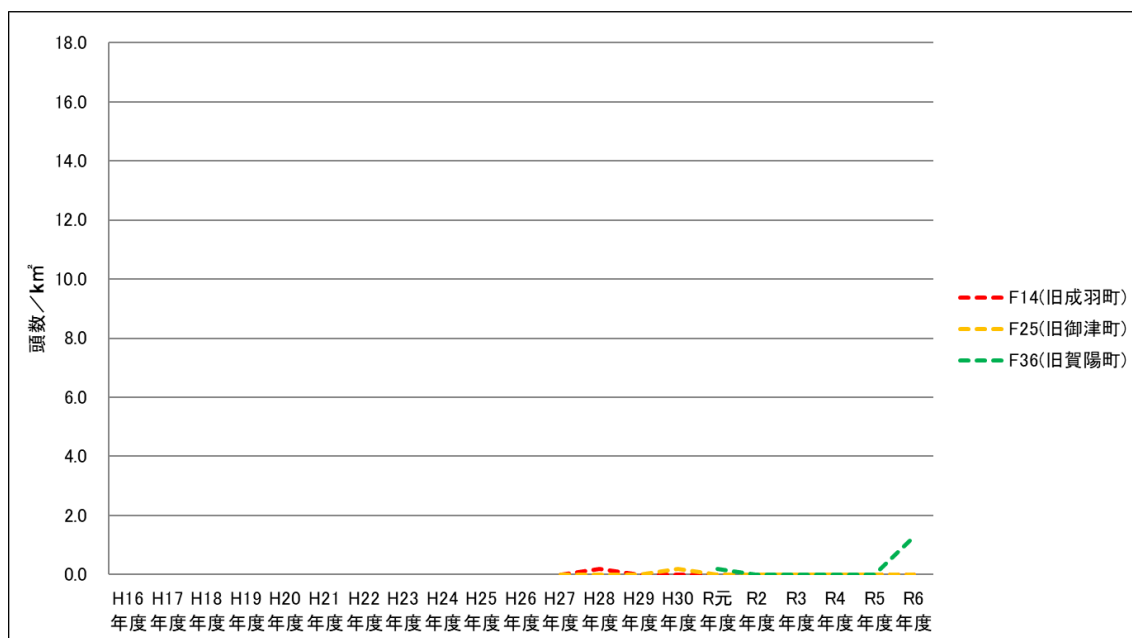


図 1-6 糞塊法による推定生息密度の推移（範囲④）

注）F15, F22～24, F26, F34, F37 についてはこれまでの調査で糞塊が確認されていないため、図示していない。

## (2) 捕獲実績等調査

### 1) 狩猟統計記録に基づく捕獲頭数

岡山県では、ニホンジカ管理計画に基づいたくくりわな径の規制緩和や狩猟期間の延長、有害鳥獣許可捕獲の強化の実施により、捕獲頭数は平成 25 年度以降、10,000 頭/年以上の高い水準が維持されており、令和 5 年度は 15,999 頭となった（図 1-7）。

捕獲頭数は、令和 4 年度に引き続いて令和 5 年度も、県北中部から県南東部にかけて多い傾向がみられた（図 1-8）。また、県全域における総捕獲区画数は増加傾向がみられていたが、直近の 3 年では横ばいの状況が続いている（図 1-9）。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の捕獲頭数は、東備、津山及び勝英エリアで高い水準で推移しており、岡山、津山及び真庭エリアでは増加傾向がみられている（図 1-10）。

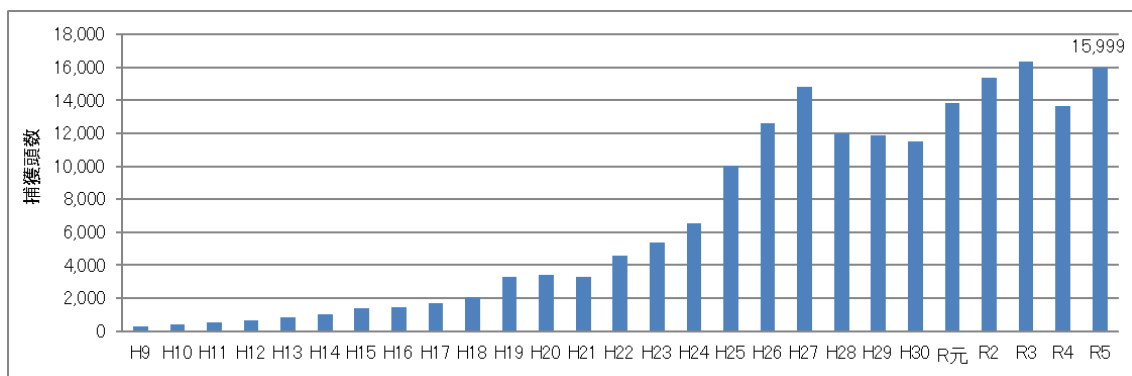
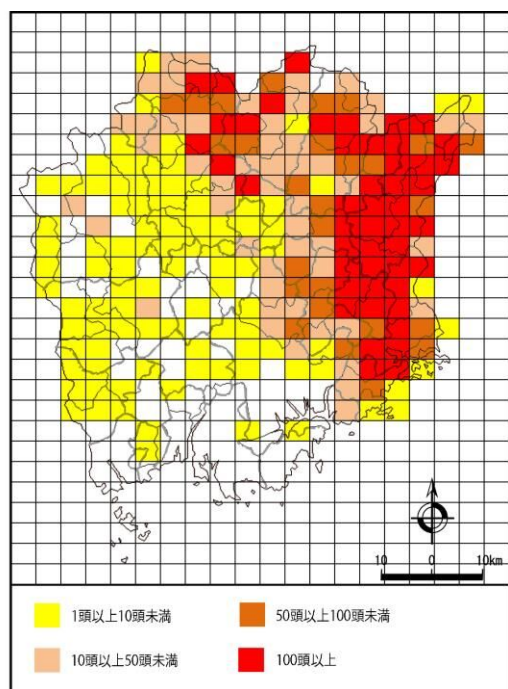
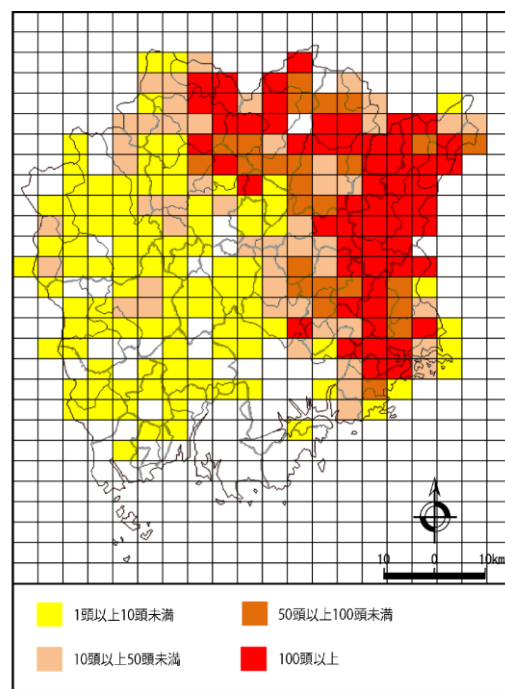


図1-7 ニホンジカ捕獲頭数の推移（県提供資料）



（令和4年度）



（令和5年度）

図 1-8 直近 2 年間におけるニホンジカ捕獲頭数分布の推移

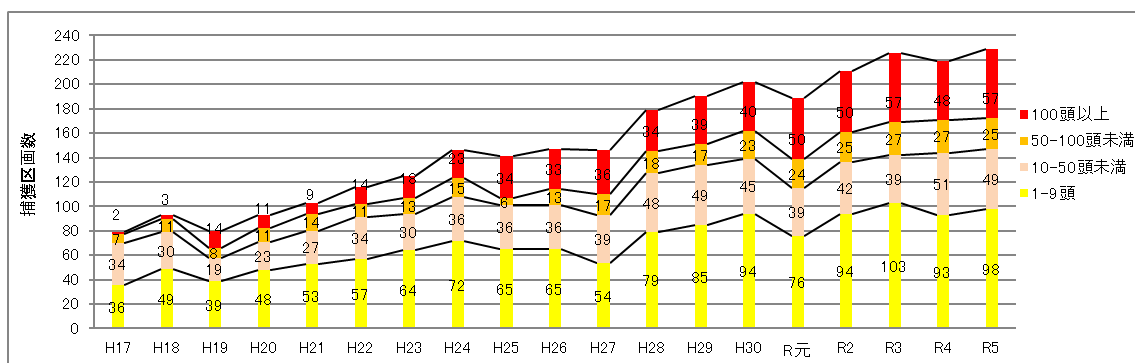


図1-9 ニホンジカ捕獲頭数別区画数の推移

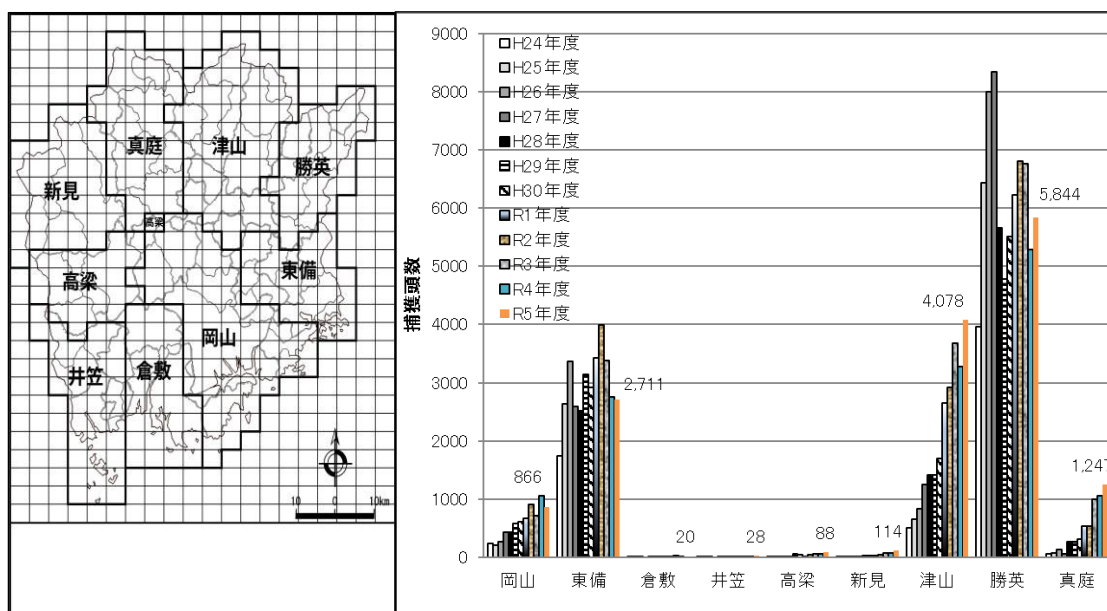


図1-10 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分（左図）と  
エリア毎のニホンジカ捕獲頭数の推移（右図）

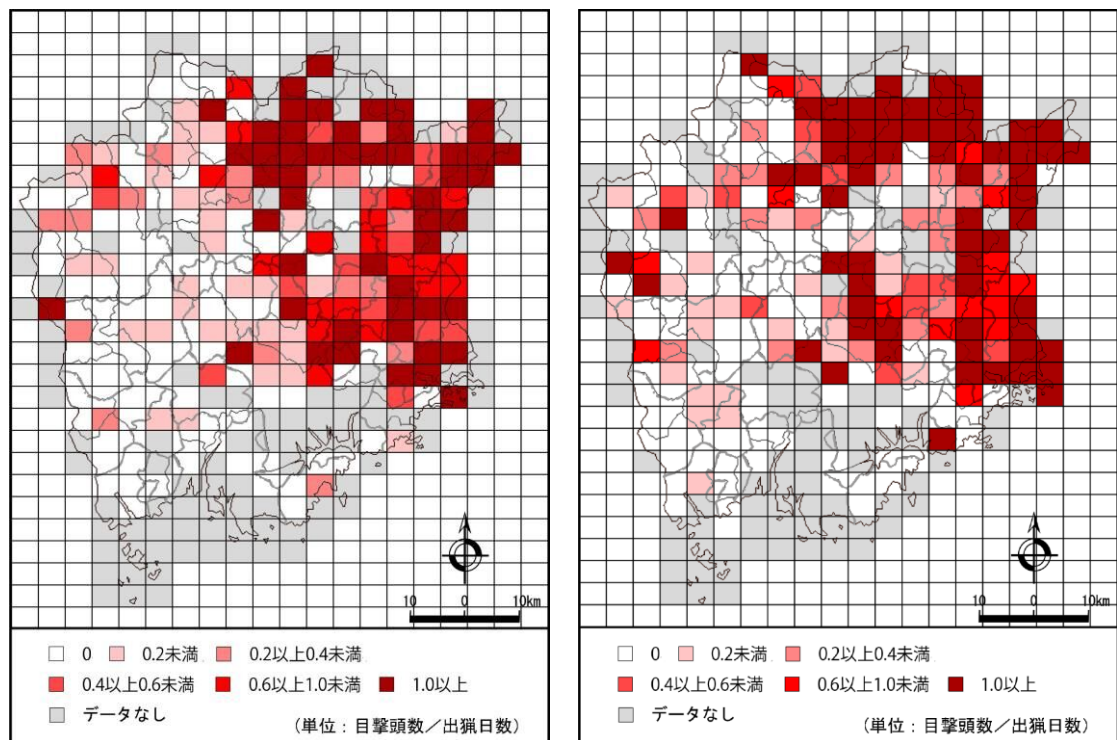
## 2) 出猟カレンダーに基づく目撃効率及び捕獲効率

令和5年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、銃猟捕獲効率及び罟猟捕獲効率の分布については、令和4年度に引き続き、県北中部から県南東部にかけて高い傾向がみられた（図1-11, 13, 14）。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の目撃効率では、東備、津山及び勝英エリアにおける目撃効率が高かった（図1-12）。

目撃効率、罟猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の全県平均については、顕著な変化の傾向はみられておらず、前年度までと同水準で推移している（表1-4, 図1-15）。

なお、本調査結果に基づき、別途、岡山県が実施しているニホンジカの生息数推定の結果（令和5年度末）は、53,374頭（中央値）と推定されており、平成27年度以降は、ほぼ横ばいの状況と推定されている。



(令和 4 年度)

(令和 5 年度)

図1-11 出猟カレンダーによるニホンジカ目撃効率分布の推移

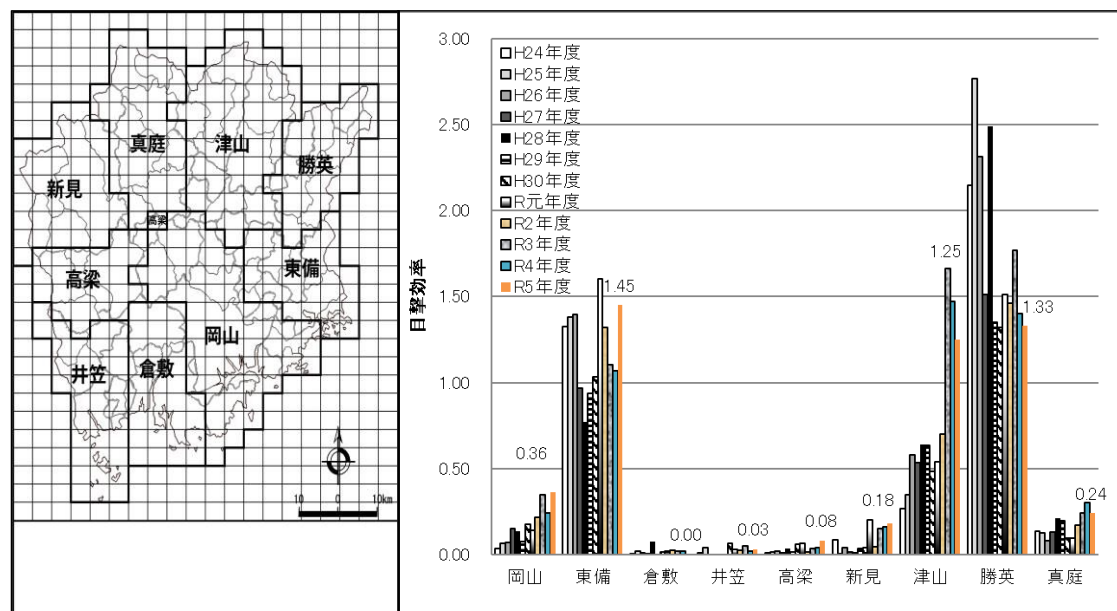
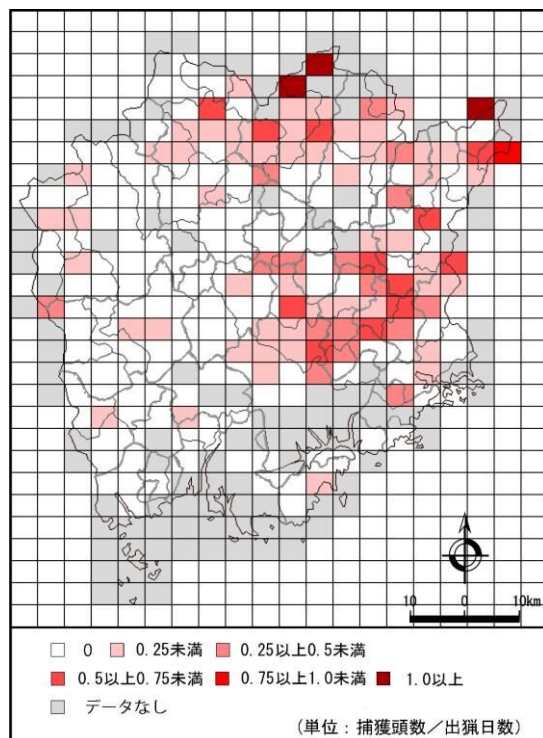
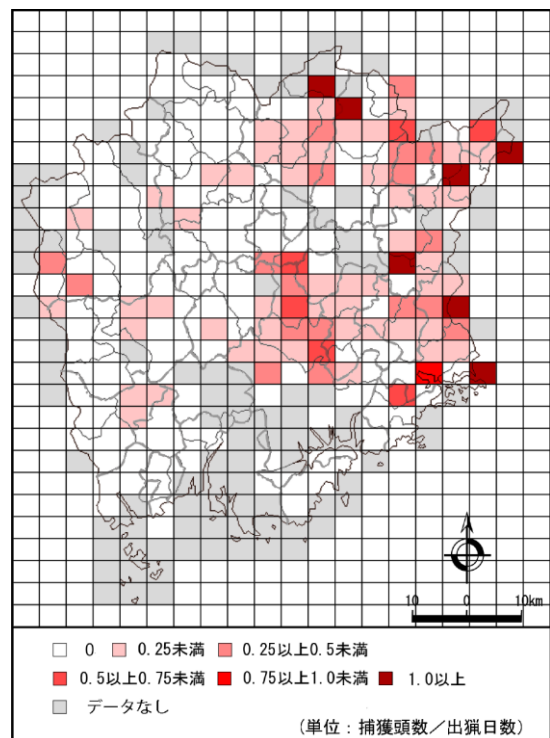


図 1-12 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分 (左図) と  
エリア毎のニホンジカ目撃効率の推移 (右図)



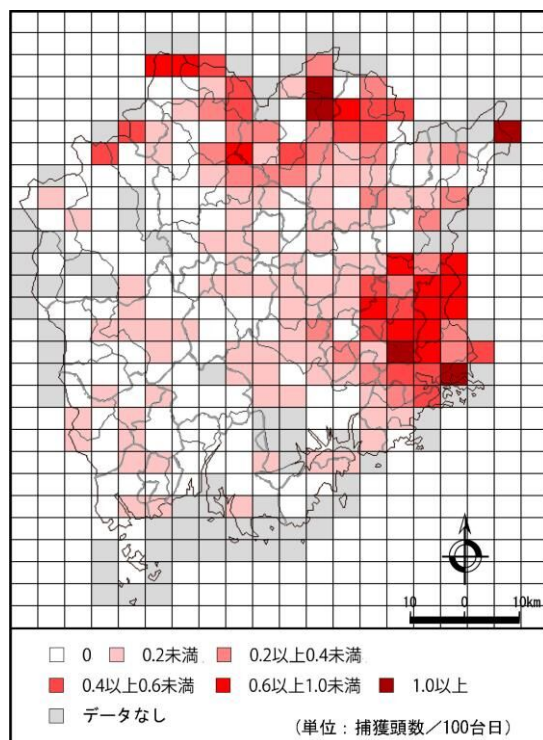


(令和 4 年度)

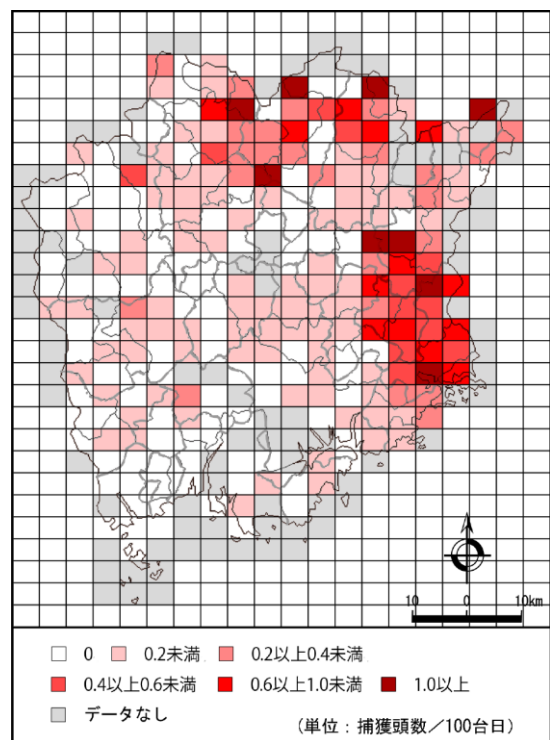


(令和 5 年度)

図 1-13 出猟カレンダーによるニホンジカ銃猟捕獲効率分布の推移



(令和 4 年度)



(令和 5 年度)

図 1-14 出猟カレンダーによるニホンジカ罾猟捕獲効率分布の推移



表 1-4 出猟カレンダーによる年度別ニホンジカ目撃効率・捕獲効率（全県平均値）

| 年度     | 目撃効率<br>(目撃頭数／出猟日数) | 罾猟捕獲効率<br>(捕獲頭数／100台日) | 銃猟捕獲効率<br>(捕獲頭数／出猟日数) |
|--------|---------------------|------------------------|-----------------------|
| 平成23年度 | 0.46                | 0.11                   | 0.07                  |
| 平成24年度 | 0.45                | 0.13                   | 0.07                  |
| 平成25年度 | 0.60                | 0.15                   | 0.11                  |
| 平成26年度 | 0.60                | 0.16                   | 0.12                  |
| 平成27年度 | 0.41                | 0.15                   | 0.08                  |
| 平成28年度 | 0.55                | 0.14                   | 0.09                  |
| 平成29年度 | 0.43                | 0.14                   | 0.08                  |
| 平成30年度 | 0.34                | 0.13                   | 0.07                  |
| 令和元年度  | 0.41                | 0.15                   | 0.07                  |
| 令和2年度  | 0.43                | 0.14                   | 0.07                  |
| 令和3年度  | 0.68                | 0.16                   | 0.12                  |
| 令和4年度  | 0.57                | 0.12                   | 0.10                  |
| 令和5年度  | 0.61                | 0.15                   | 0.09                  |

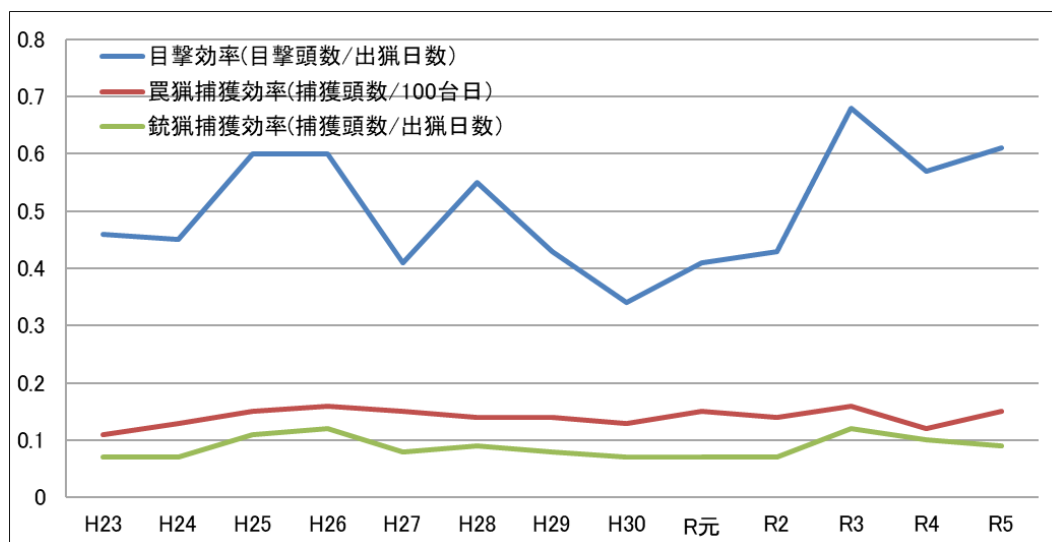


図 1-15 出猟カレンダーによるニホンジカ目撃効率・捕獲効率の推移

#### 1-4 まとめと考察（ニホンジカ）

##### （1）まとめ

##### 1）糞塊法調査（令和6年度結果）

- ・ 県北中部から県南東部を中心に糞塊が確認された（表1-3，図1-2）。

##### 2）狩猟統計記録及び出猟カレンダーに基づく捕獲状況等（令和5年度結果）

- ・ 捕獲頭数については，令和4年度に引き続き，県北中部から県南東部にかけて多い傾向が認められた（図1-8，10）。また，増加傾向にあった総捕獲区画数は，直近の3年では横ばいの状態にある（図1-9）。
- ・ 出猟カレンダーに基づく目撃・捕獲効率は，県東部から県北部にかけて高かった（図1-11，13，14）。
- ・ 令和5年度目撃効率及び銃猟捕獲効率の全県平均は，前年度までと同水準で推移している（表1-4）。
- ・ 当該調査結果に基づいたニホンジカの生息数推定結果（岡山県実施）によると，令和5年度末で53,374頭（中央値）と推定された。

##### （2）考察

岡山県では，管理計画の目標として「生息密度の低減」，「生息分布域の縮減」，「農林業被害及び生態系被害の軽減」を掲げており，主として個体数管理と被害防止対策を進めている。ニホンジカによる農林業被害額については，平成23年度をピークに減少傾向がみられ，平成28年度以降は横ばいの状況にある（図1-16）。

本調査の結果及び岡山県実施の生息数推定の結果から，ニホンジカの推定生息数の顕著な減少傾向は認められておらず，今後のニホンジカの個体数管理に際しては，引き続き高い捕獲圧を維持するほか，関係機関が連携して，総合的な農林業被害防止対策を積極的に推進し密度管理を進めていくことが重要と考えられる。

なお，岡山県では，ニホンジカの農林業被害防止対策として，侵入防止柵等の設置支援に加え，鳥獣被害防止対策の専門家と連携した技術講習会の開催や現地指導等の総合的な対策，集落ぐるみの自衛意識の強化に向けて，シカが出没しにくい環境整備や地域の防護体制の構築，狩猟の担い手確保・育成対策として，新規狩猟免許取得や有害鳥獣駆除班活動への助成や狩猟免許取得者の捕獲技術の底上げを目的とした講習会の開催等の様々な対策を講じており，農林業被害額が抑えられている状況から，一定の効果があったものとする。

一方，ニホンジカ管理計画によると，「生態系・林業被害については，現段階では県内の情報が不足しているため，本県の実情に応じた生息密度の数値目標の設定は難しいものの，隣接県における生態系・林業被害の状況も踏まえながら密度管理を進めて行くことが重要」としている。今後さらに的確な密度管理を行っていくためには，県内における植生モニタリングを実施し，ニホンジカによる生態系・林業被害の実態を正確に把握することが望まれる。

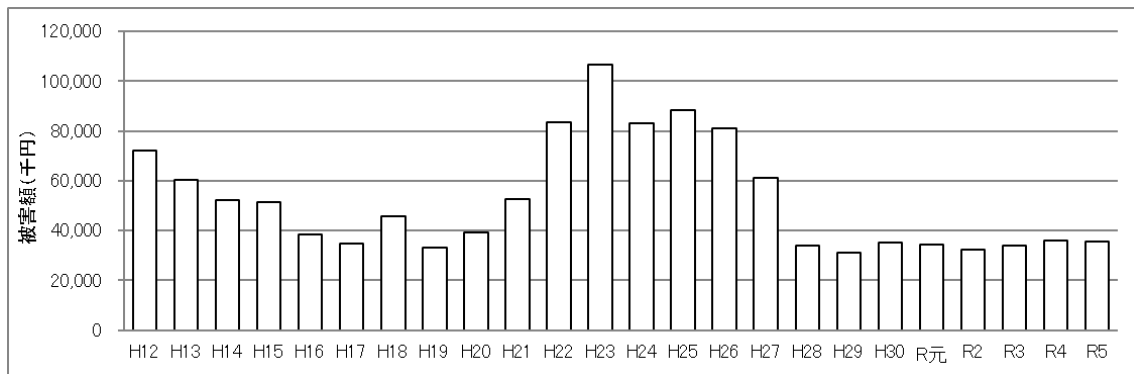


図 1-16 ニホンジカによる農林業被害額の推移（県提供資料）

## 2 イノシシ

### 2-1 目的

岡山県では、鳥獣保護管理法第7条の2に基づき、第6期 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの5年間）（以下「イノシシ管理計画」という。）を策定しており、当該計画に基づいた生息状況等の把握（モニタリング）を行い、捕獲実績調査（捕獲動向等の把握）を実施した。その結果から個体数管理や被害防除対策等に関する課題について考察することを目的とした。

### 2-2 調査項目

#### （1）捕獲実績等調査

##### 1）対象期間及び対象範囲

令和5年度に記録されたデータを集計の対象とし、岡山県内5kmメッシュ地図における全区画（全342区画）を対象範囲とした。

##### 2）手法

調査項目及び調査資料を表1-2に示す。

岡山県が取りまとめている「狩猟統計記録」<sup>注1)</sup>を基に、県内におけるイノシシの捕獲頭数の推移や地域傾向を集計・図示した。

また、上記の「狩猟統計記録」には、捕獲努力量<sup>注2)</sup>の情報が無いため、個体数管理の上で重要となる生息状況の指標としては使用できない<sup>注3)</sup>。そのため、別途、狩猟者に協力を依頼している「出猟カレンダー」<sup>注4)</sup>を基に、目撃効率（銃猟による目撃頭数÷銃猟による出猟日数）、銃猟捕獲効率（銃猟による捕獲数÷銃猟による出猟日数）及び罠捕獲効率（罠による捕獲数÷罠の設置延べ日数）を算出し、イノシシの生息状況の指標とした。

注1) 狩猟期間の狩猟捕獲の他、それ以外の有害駆除や学術目的の捕獲記録を含む。

注2) 出猟日数や罠の設置延べ日数等の捕獲にあたっての努力量

注3) 必ずしも「捕獲数」＝「生息密度」とは限らない。例えば、イノシシが高密度で生息していても、  
狩猟があまり行われなかった地域の捕獲数は少なくなる。

注4) 狩猟者を対象として、イノシシの狩猟期間に、どこに何日出猟して、あるいは何台の罠を何日間  
設置して、何頭イノシシを目撃、捕獲したかを記録したもの。

表1-2 調査項目及び調査資料

| 調査項目                               | 調査資料                                                                             |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ・捕獲頭数の推移<br>・捕獲頭数の分布               | 狩猟統計記録（令和5年度）：25,467件                                                            |
| ・目撃効率（銃猟）<br>・捕獲効率（銃猟）<br>・捕獲効率（罠） | 出猟カレンダー（令和5年度狩猟期）<br>・期間：令和5年11月15日～令和6年3月15日<br>・銃猟 のべ3,607日<br>・罠猟 のべ928,522台日 |

## 2-3 調査結果

### (1) 捕獲実績等調査

#### 1) 狩猟統計記録に基づく捕獲頭数

令和5年度の県全域におけるイノシシ捕獲頭数は、30,245頭となり、過去4番目に高い値となった（図2-1）。

捕獲頭数の分布をみると、県北部、県東部及び県中南部の一部（主に市街地）を除いて、全県的に高い捕獲頭数となっている（図2-2）。また、捕獲頭数別区画数については、近年は横ばいの状況にある（図2-3）。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の捕獲頭数は、岡山エリアで特に多い状況が続いている（図2-4）。

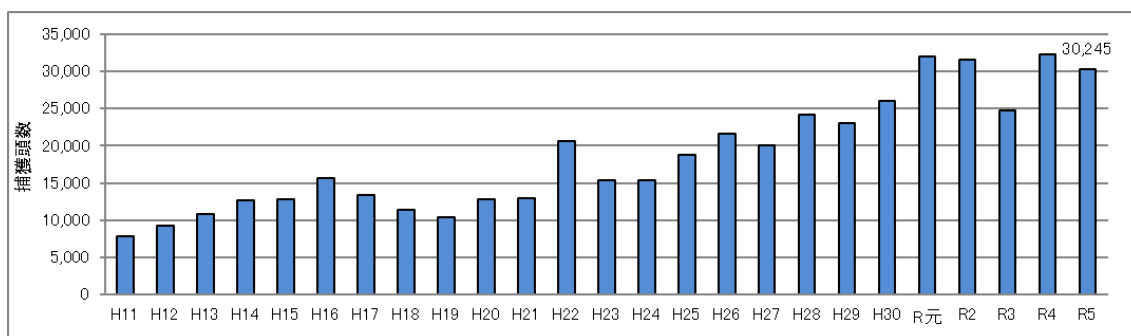
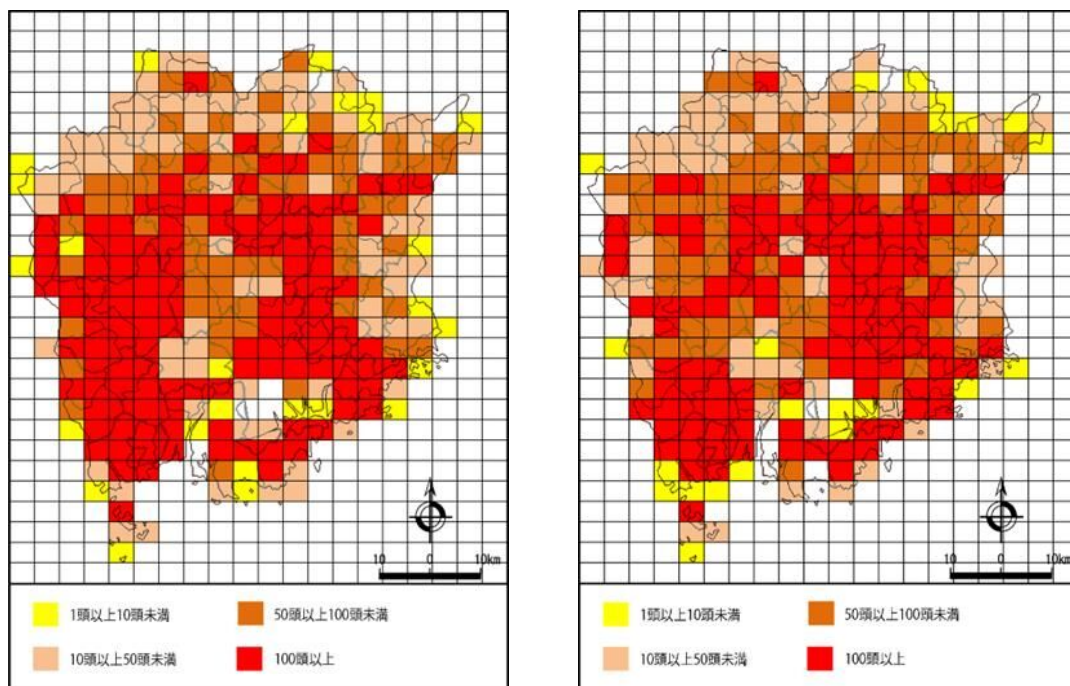


図2-1 イノシシ捕獲頭数の年度別推移（県提供資料）



（令和4年度）

（令和5年度）

図2-2 イノシシ捕獲頭数分布の推移

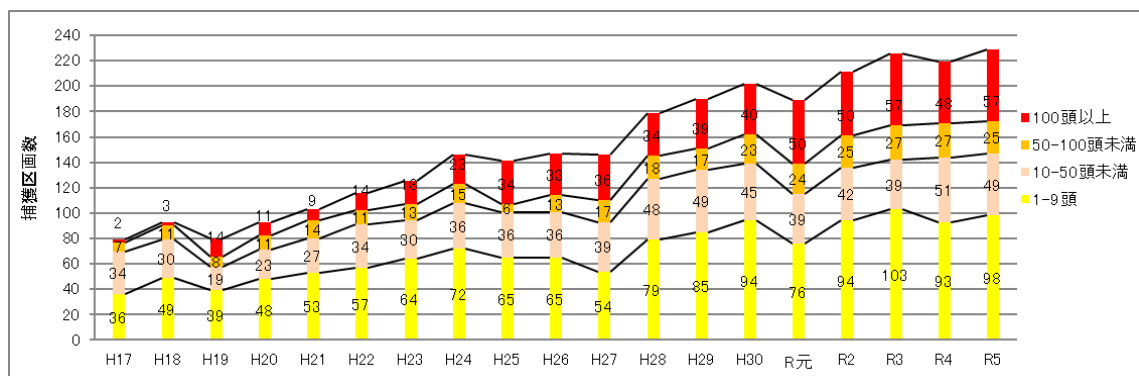


図 2-3 イノシシ捕獲頭数別区画数の推移

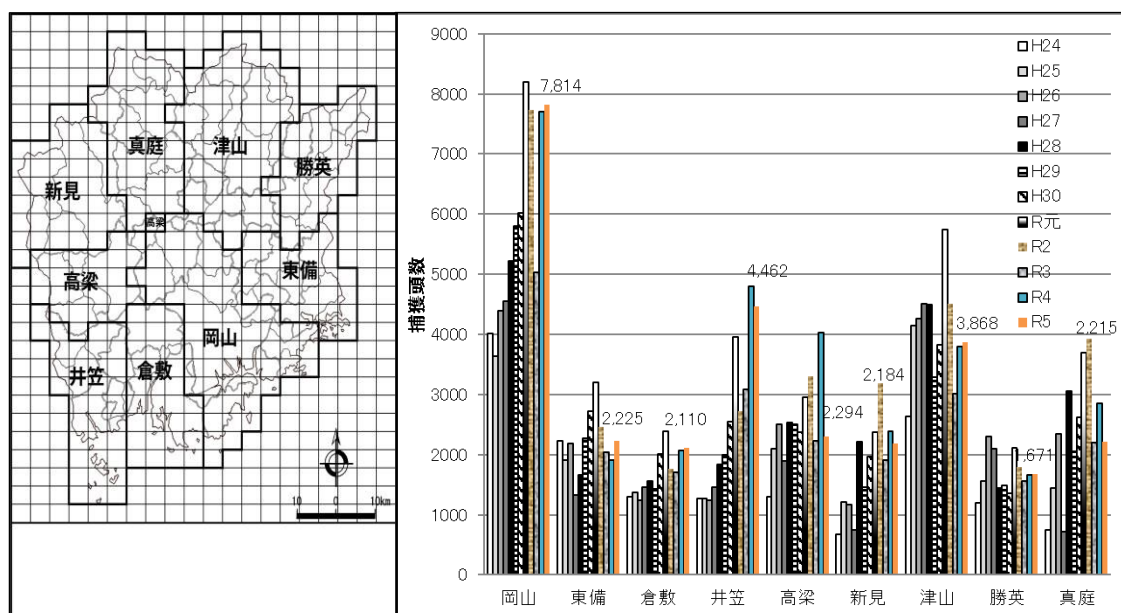


図 2-4 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分(左図)と  
エリア毎のイノシシ捕獲頭数の推移(右図)

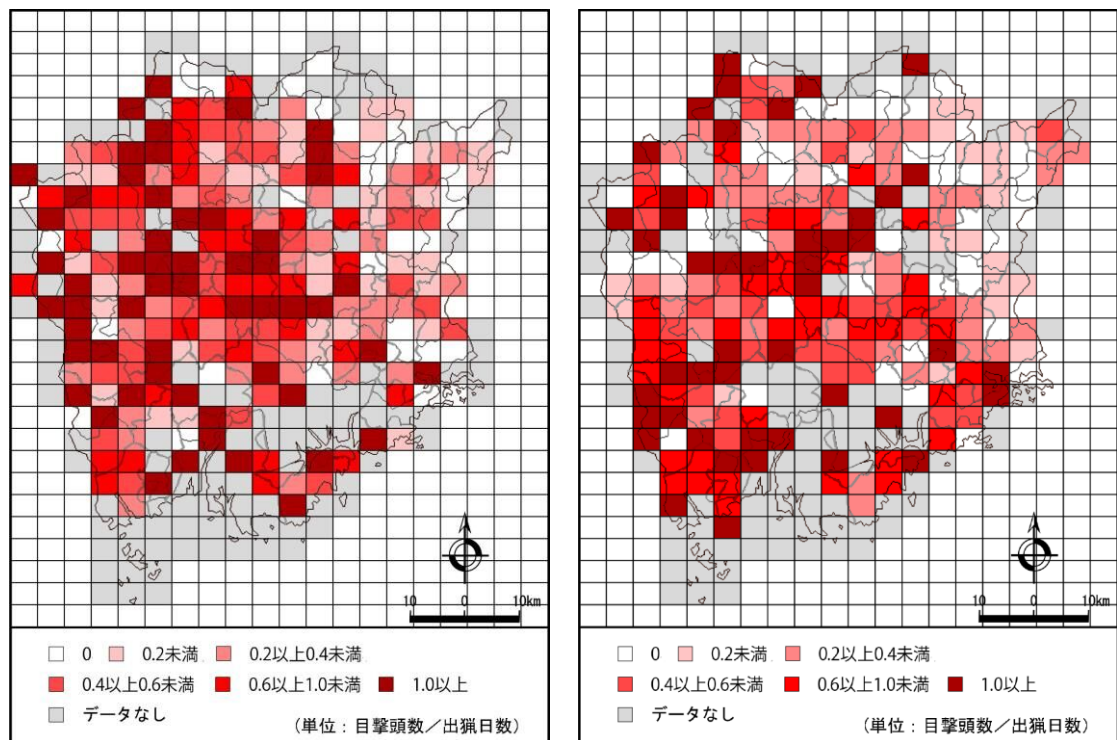
## 2) 出猟カレンダーに基づく目撃効率及び捕獲効率

令和 5 年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、罾猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の分布から、県内のほぼ全域にイノシシが生息している状況が認められ、県東部ではやや少ない傾向がみられた（図 2-5, 7, 8）。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の目撃効率では、全体としては、横ばいもしくはやや減少傾向にあるエリアが多いが、倉敷エリアでは増加がみられた（図 2-6）。

目撃効率及び銃猟捕獲効率の全県平均は、緩やかな減少傾向がみられている（表 2-2, 図 2-9）。

なお、本調査結果に基づき、別途、岡山県が実施しているイノシシの生息数推定の結果（令和 5 年度末）は、51,413 頭（中央値）と推定されており、平成 29 年度以降は減少傾向にあると推定されている。



(令和4年度) (令和5年度)  
図2-5 出猟カレンダーによるイノシシ目撃効率分布の推移

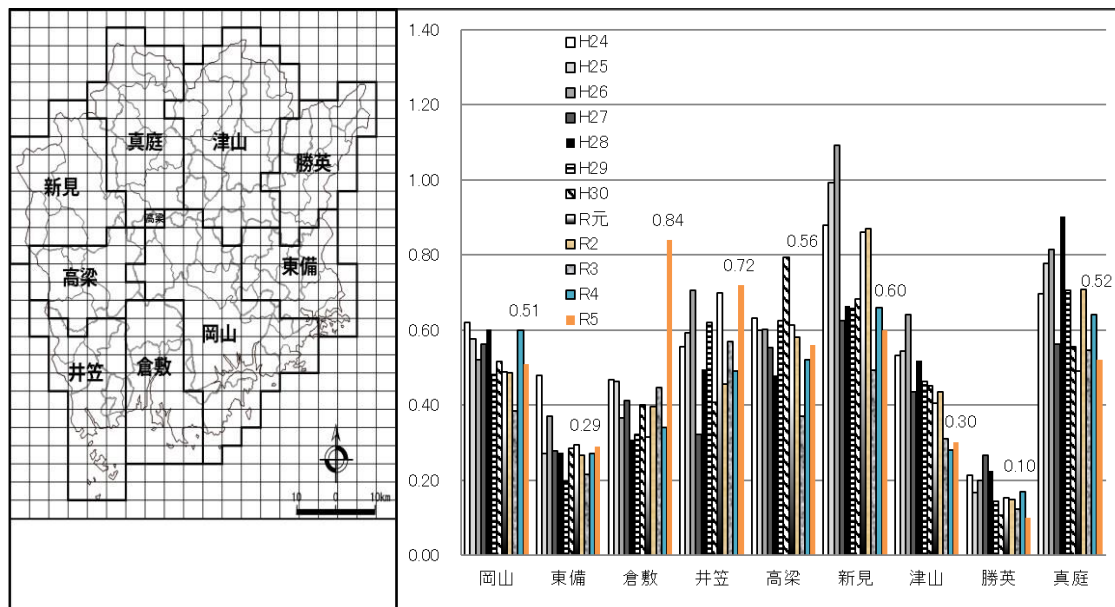
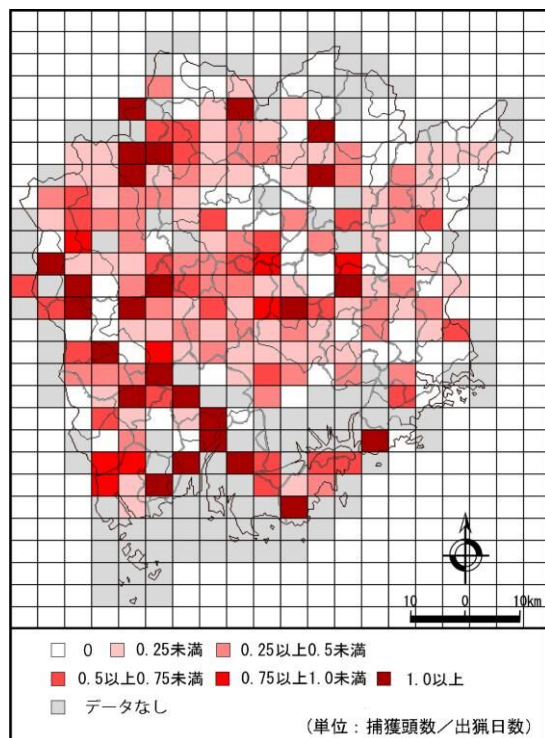
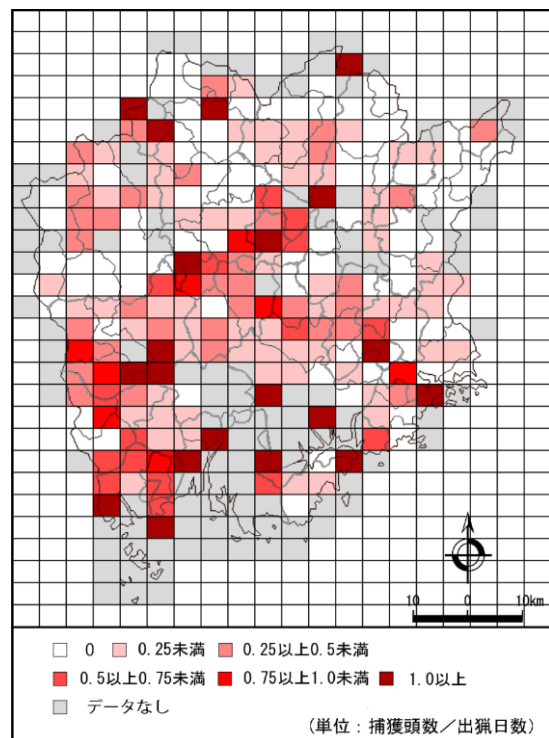


図2-6 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分(左図)と  
エリア毎のイノシシ目撃効率の推移(右図)



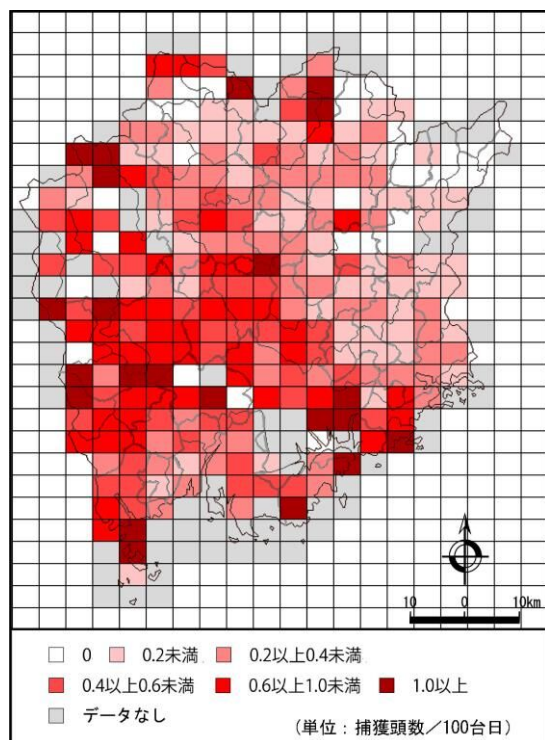


(令和 4 年度)

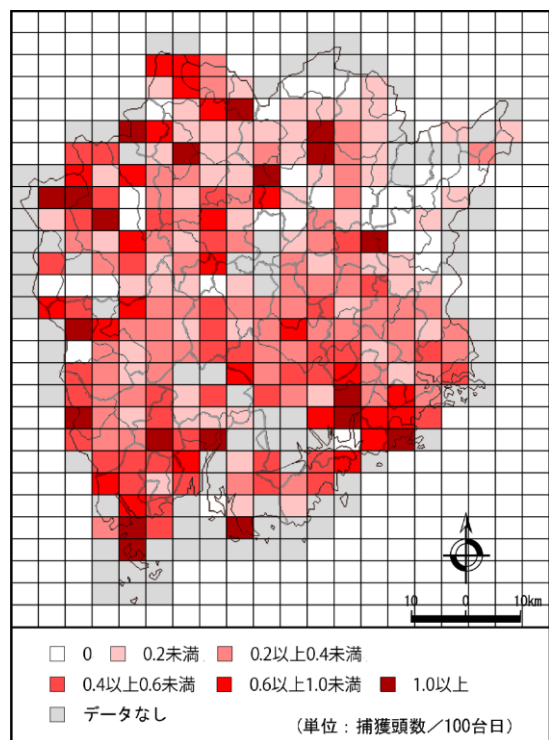


(令和 5 年度)

図 2-7 出猟カレンダーによるイノシシ銃猟捕獲効率分布の推移



(令和 4 年度)



(令和 5 年度)

図 2-8 出猟カレンダーによるイノシシ罠猟捕獲効率分布の推移

表 2-2 出猟カレンダーによる年度別イノシシ目撃効率・捕獲効率（全県平均値）

| 年度     | 目撃効率<br>(目撃頭数／出猟日数) | 罾猟捕獲効率<br>(捕獲頭数／100台日) | 銃猟捕獲効率<br>(捕獲頭数／出猟日数) |
|--------|---------------------|------------------------|-----------------------|
| 平成23年度 | 0.57                | 0.42                   | 0.36                  |
| 平成24年度 | 0.56                | 0.36                   | 0.37                  |
| 平成25年度 | 0.54                | 0.41                   | 0.23                  |
| 平成26年度 | 0.54                | 0.41                   | 0.25                  |
| 平成27年度 | 0.47                | 0.34                   | 0.21                  |
| 平成28年度 | 0.53                | 0.38                   | 0.26                  |
| 平成29年度 | 0.46                | 0.36                   | 0.20                  |
| 平成30年度 | 0.49                | 0.34                   | 0.22                  |
| 令和元年度  | 0.46                | 0.40                   | 0.21                  |
| 令和2年度  | 0.48                | 0.35                   | 0.20                  |
| 令和3年度  | 0.37                | 0.30                   | 0.15                  |
| 令和4年度  | 0.47                | 0.40                   | 0.23                  |
| 令和5年度  | 0.46                | 0.35                   | 0.18                  |

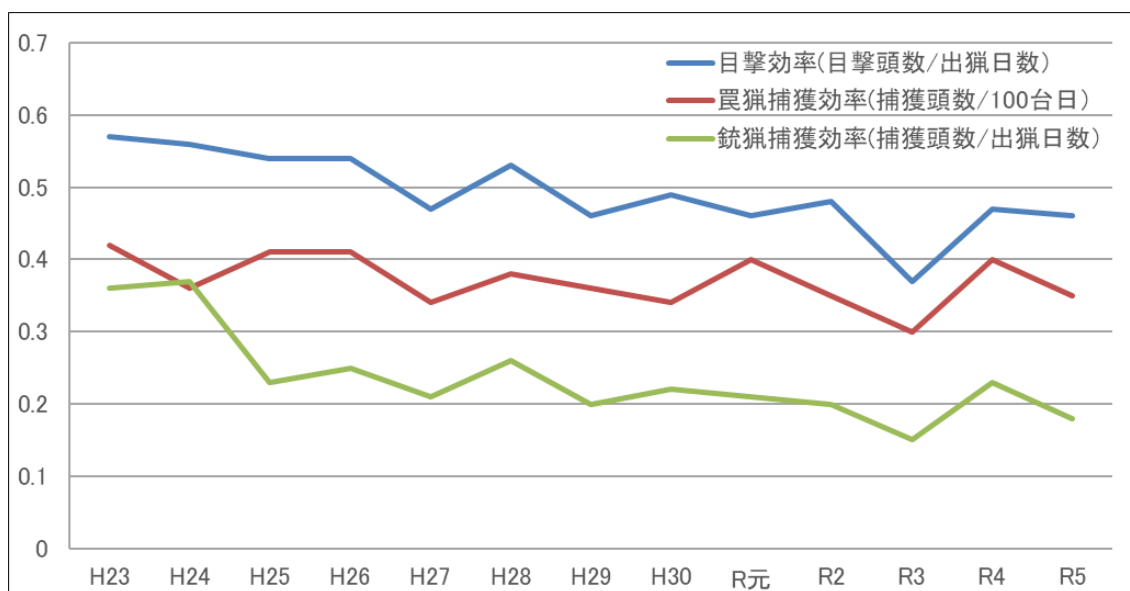


図 2-9 出猟カレンダーによるイノシシ目撃効率・捕獲効率の推移（年度別）

## 2-4 まとめと考察（イノシシ）

### （1）まとめ

#### 1）狩猟統計記録並びに出猟カレンダーに基づく捕獲状況等（令和5年度結果）

- ・令和5年度のイノシシ捕獲頭数は30,245頭となり、過去4番目に高い値となった（図2-1）。
- ・捕獲頭数の分布をみると、県北部、県東部及び県中南部の一部（主に市街地）を除いて、多数が捕獲されている状況である（図2-2）。
- ・捕獲頭数別区画数については、近年は横ばいの状況にある（図2-3）。
- ・令和5年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、罾猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の分布から、県内のほぼ全域にイノシシが生息している状況が認められ、県東部ではやや少ない傾向がみられた（図2-5, 7, 8）。
- ・旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の捕獲頭数では、全体としては、横ばいもしくはやや減少傾向にあるエリアが多いが、倉敷エリアでは増加がみられた（図2-6）。
- ・目撃効率及び銃猟捕獲効率の全県平均は、全体としては緩やかな減少傾向がみられている（表2-2, 図2-9）。
- ・当該調査結果に基づいたイノシシの生息数推定結果（岡山県実施）によると、令和5年度末で51,413頭（中央値）と推定された。

### （2）考察

県内において平成以降、イノシシによる農林業被害額が増大し、一時期は2億円を超える状況が続いたが、岡山県では、「2-1 目的」で示したように、管理計画の目標として「生息密度の低減」、「農林業被害の軽減」を掲げ、主として個体数管理と被害防止対策を進めた結果、農林業被害額は減少傾向がみられ、令和3年度以降は横ばいの状況にある（図2-10）。

個体数管理を行う上で肝要な、狩猟者の全国的な高齢化が懸念される中、各種規制緩和と有害駆除等への助成等の努力により、岡山県内では、近年、30,000頭/年を超えるイノシシを捕獲しており（図2-1）、捕獲対策は一定の効果があったものと考えられる。

一方、農業被害の軽減の観点から被害防止対策については、電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置が進められてきたが、設置後の管理不十分により効果が減少する等の課題が発生している。このため、度々、イノシシの侵入がある地域では、侵入防止柵の定期的な点検や補修等の持続的な維持管理体制の整備を行う必要がある。また、一定期間、電気柵を設置している地域の中には、適切に柵を管理していても、防護効果が低下している地域もあることから、このような地域では、ワイヤーメッシュ等への切り替えも視野に入れた対策の改善を検討する必要がある。

県全域に普遍的に生息するイノシシが集落に出没することによる新たな農林業被害の他、人身被害の発生も懸念されることから、住民の安心・安全を守る上でも、予防

的な防除対策をより一層推進することが望まれる。そのためには、捕獲を強化するだけでは不十分であり、耕作地周辺への侵入防止対策や誘引物除去等の実施について市町村、農業従事者等地域住民、農業関係団体等が連携し、地域社会が自衛のために取り組む地域ぐるみの総合的な被害防止対策が一層求められると考える。

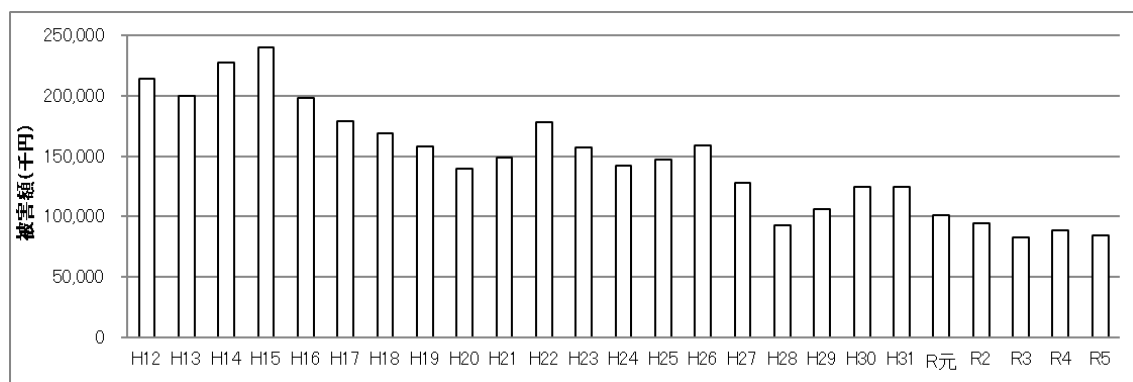


図 2-10 イノシシによる農林業被害額の推移（県提供資料）